

# 応募規約

## 第1条（本演劇祭について）

本演劇祭は、大阪文化芸術事業実行委員会が主催し、吉本興業株式会社（以下、「当社」といいます。）が運営を行います。

## 第2条（応募条件）

1.本演劇祭への応募条件は以下のとおりとします。

- (1) 上演する作品は演劇作品であること。
- (2) 50席以上の会場において、有料公演の実績が3回以上ある団体であること。ただし、学生・専門学校等のサークル及び部活動を除く。
- (3) 演劇を続けていきたい、実力次第でメジャーになりたい、積極的に本演劇祭を宣伝してくれる団体であること。

2. 本演劇祭へ参加する団体の構成員のうち、未成年（18歳未満）の方については、参加にあたり、保護者の同意が必要となります。

## 第3条（応募について）

1. 参加を希望する団体の代表者が応募してください。同じ団体が重複して応募することは認められません。
2. 応募に際し、応募者に費用は発生いたしません。応募にかかる通信費・データ通信費等は応募者の負担となります。
3. 応募者は、全ての参加構成員に本規約の内容を理解させ、本規約を遵守させるものとします。なお、本演劇祭への参加応募を行った時点で、応募者及び全ての参加構成員が本規約に同意いただいたものとみなします。

## 第4条（応募内容の変更について）

応募者は、電話番号、メールアドレス、その他、当社に届け出た内容に変更が生じた場合には、後日、当社が指示する方法により、速やかに当社に届け出るものとします。

## 第5条（資格の取り消し）

応募者または参加団体が以下の項目に該当する場合、当社は事前に予告することなく、直ちに当該応募者または参加団体の資格を中断または取り消すことができるものとします。

- (1) 当社への申告、届出内容に虚偽があった場合
- (2) 手段の如何を問わず、本演劇祭の運営を妨害した場合
- (3) 本規約あるいは追加規定等に違反した又は違反の可能性があるとして当社が判断した場合

- (4) 違法行為、コンプライアンス違反、反社会的行為等を行っていること、過去に行っていたことが判明した場合
- (5) 反社会的組織に所属または反社会的組織に関与していることが判明した場合
- (6) その他、当社が合理的な理由に基づき本演劇祭参加団体として不適切と判断した場合

#### 第6条（通知及び同意）

1. 本演劇祭の選考結果は、状況に応じ、当社より応募者に通知いたします。その他の当社からの通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、電子メール、当サイト上の一般掲示、その他、当社が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、応募者の電子メールアドレス宛てに発信し、電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって通知が完了したものとみなします。
3. 本条第1項の、その他の通知が当サイト上の一般掲示で行われる場合、当該通知が当サイト上に掲示され、当サイトにアクセスすれば、当該通知を閲覧するときをもって通知が完了したものとみなします。
4. 上記いずれかの方法による当社の通知については、通知内容に異議がない場合、通知日より2日をもって、応募者が同通知の内容に承諾したものとみなします。但し、通知内容について、通知日より3日以内に異議の申し出があった場合は、この限りではありません。

#### 第7条（本演劇祭内容の変更等について）

1. 本演劇祭の内容は、当社の裁量により設定・変更することができるものとします。
2. 本演劇祭の内容に変更がある場合、速やかに応募者に対して通知いたします。

#### 第8条（応募データの利用）

当社は、応募データを本演劇祭実施及びプロモーション目的で、チラシ・WEB・ポスター等のあらゆる媒体において利用できるものとします。

#### 第9条（本演劇祭の録音・録画）

1. 応募者は、当社又は当社の指定する第三者が、本演劇祭の様相（打ち合わせ、リハーサル、舞台裏等を含みます。）を録音・録画すること、これらの収録物の権利が当社に帰属することを承諾するものとします。
2. 応募者は、当社又は当社が指定する第三者が、本演劇祭・参加団体の宣伝等の目的で、前項により録音・録画された収録物の配信（地域、期間、媒体を問わない。）を行うことを無償にて承諾するものとします。なお、それ以外の収録物の利用（上映、ビデオグラム化を含むがこれに限られない。）については、利用条件を当社と応募者の間で協議し決定するものとします。

#### 第 10 条（主催者等への協力）

主催者又は当社は、本演劇祭のプロモーション等を目的として行う施策に関し、参加団体に協力を要請する場合があります、参加団体には可能な範囲でご協力いただきます。なお、詳細は別途当社よりお知らせいたします。

#### 第 11 条（個人情報の利用と管理）

当社は、応募者及び参加団体の個人情報を別途定める「個人情報の取り扱い」に基づき利用するものとします。

#### 第 12 条（禁止事項）

1. 応募者及び参加団体は本演劇祭への参加にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 他の参加団体、第三者、もしくは当社の財産権、プライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (2) 他の参加団体、第三者、もしくは当社の著作権またはその他の権利を侵害する行為、または、侵害するおそれのある行為
  - (3) 他の参加団体、第三者、もしくは当社を誹謗中傷する行為
  - (4) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の参加団体、または第三者に提供する行為
  - (5) 違法行為、コンプライアンス違反、反社会的行為等またはそのおそれのある行為
  - (6) 選挙活動、またはこれに類する行為、もしくは政治及び宗教に関する行為、その他本演劇祭の運営を妨げる行為や誹謗中傷する行為
  - (7) その他、当社が不適切と判断する行為。
2. 応募者及び参加団体は、一般に公開されていない本演劇祭に関する内容等に関する情報、並びに当社及び当社と関係する会社の情報を、口頭、電子メール、SNS 等の手段を問わず、本演劇祭の終了後も含め、一切、第三者に開示しないものとします。
3. 応募者及び参加団体は、本演劇祭において、当社の上承を得ずに、本演劇祭に関連する場所、人物等、あらゆるものについて、録音、録画等、手段を問わず記録することを禁じます。

#### 第 13 条（表明保証）

応募者は、応募者及び参加団体が、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、政治活動・宗教活動・社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団・暴走族・準暴力団等のその他反社会的勢力に該当しないこと、その他反社会的勢力と不適切な関係を有していないことを表明し保証します。

#### 第 14 条（中断、中止）

1. 当社は、以下の項目に該当する場合、本演劇祭の全部または一部の運営を中断、中止できるものとします。
  - (1) 自然災害、その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれにより、本演劇祭の運営が通常通り行えなくなった場合
  - (2) その他、当社が本演劇祭の運営上、やむを得ず中断、中止が必要と判断した場合
2. 当社は、前項の規定により、本演劇祭の中断中止が必要と判断した場合、当社が適当と判断する方法で事前に応募者または参加団体にその旨を通知するものとします。但し、緊急の場合や止むを得ない場合においてはこの限りではありません。

#### 第 15 条（免責事項）

1. 当社は、本演劇祭の内容、または応募者または参加団体が本演劇祭を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
2. 本演劇祭のサービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、もしくは廃止、またはその他、本演劇祭に関連して発生した応募者、参加団体または第三者の損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
3. 応募者及び参加団体は、他の応募者、参加団体、第三者等との間でトラブルが生じた場合、速やかに当社に通知のうえ、当事者間で解決するものとし、当社に負担・迷惑をかけないものとします。当社は、これらのトラブルについて、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。
4. 当社は本規定及び追加規定等に明示的に定める場合を除き、当社の責任に帰すべからず事由から発生した損害、当社の有無にかかわらず特別の事情から生じた損害、逸失利益、及び第三者からの損害賠償請求に基づく応募者または参加団体の損害については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

#### 第 16 条（管轄裁判所）

1. 本演劇祭に関連して、応募者または参加団体と当社との間で紛争が生じた場合には、誠意をもって協議するものとします。
2. 協議をしても解決しない場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025 年 8 月 29 日 制定